

## 議案第17号

### 財産を無償で譲渡すること（県営住宅八東第一団地）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成18年9月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	八頭郡八頭町才代高田河原 202番3	1,087.21平方メートル
建 物	〃	2棟5戸 (266.88平方メートル)

#### 2 相手方

八頭郡八頭町郡家493番地

八 頭 町

#### 3 理 由

既に八頭町が管理代行制度を導入し、実態として町営住宅と同様の管理を行っているものであり、地域の実情に即した自立的な対応を可能とするため、八頭町に無償で譲渡するものである。